

昭島市の家庭・学校・地域の連携による  
新たな社会教育のあり方について

建議

平成24年9月

昭島市社会教育委員会議



## 目次

はじめに .....	1
第1章 昭島市の家庭・学校・地域の現状 .....	2
第1 関東甲信越静社会教育研究大会（東京大会）から見えてきた現状 .....	2
1 第2分科会「地域が支える子ども・学校」～学校支援地域本部事業の可能性～について .....	2
2 第3分科会「地域課題に向き合う『学び』」～子ども・若者・高齢者の支援から見えてくる新しい社会教育のかたち～について .....	2
3 第4分科会「地域の教育力向上を目指した社会教育施設の役割」について .....	3
4 第5分科会『やりとりの復活』が紡ぎだす新しい公共空間～いま「成人教育」が果たす役割とは～について .....	4
第2 視察研修（小平地域教育サポート事業、安曇野市学校支援地域本部事業）から .....	4
1 小平市地域教育サポート事業について .....	4
2 安曇野市学校支援地域本部事業について .....	5
第3 『第2次昭島市生涯学習推進計画』策定に伴う基本的な考え方について」の答申作成のための検討から .....	5
第4 昭島市の家庭・学校・地域の現状 .....	6
1 家庭の現状 .....	6
2 学校の現状 .....	6
3 地域の現状 .....	6
第2章 昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育のあり方の検討 .....	7
第1 学校支援地域本部事業の取り組みについての検討 .....	8
事業内容からの検討 .....	8
第2 拝島第二小学校の取り組み事例（学校ハブ） .....	8
事例1 「地域防災訓練でつながる顔と顔」 .....	9
事例2 「環境に優しい街・人づくりが生む循環」 .....	9
事例からの検討 .....	10
第3 市民連携推進のための指針等（コミュニティ） .....	10
1 市民連携推進のための指針について .....	10
2 ボランティア指針について .....	11
指針からの検討 .....	11

第3章	昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育の課題 .....	12
第1	家庭の課題 .....	12
第2	学校の課題 .....	12
第3	地域の課題 .....	12
第4章	昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育のあり方についての提言 .....	13
第1	既存の組織、仕組みを活用した取り組みが重要であること .....	13
1	既存の組織、仕組みの再活性化のための方策 .....	13
2	新たな人材の発掘・育成のための方策 .....	13
3	学校を地域の学び合いの場とするための方策 .....	14
第2	新たな社会教育の役割 .....	14
第3	コーディネーターの役割が重要であること .....	15
おわりに	.....	16

## はじめに

文明の発達とともに生老病死に関するあらゆることが専門化・高度化した。それによって安心・便利な世の中になったが、人間が自ら解決する能力を失ってしまった。このような現代社会では、本来は家庭で行うべきことも学校や行政に依存し、不都合が生じたら文句をつける、いわゆるクレーマーの存在を生み出してしまった。このことは共同で問題解決にあたることを少なくし、地域の結びつきも弱めることになった。

こういった中で、昭島市社会教育委員会では、家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育のあり方を建議としてまとめることとした。

その背景には次のような経緯がある。

- 平成22年度東京都市町村社会教育連絡協議会の統一テーマが「社会教育が支える地域教育の創造」～家庭・学校・地域の連携における新たな社会教育をめざして～であったこと。
- 本会議において、平成14年3月、「完全学校週5日制の実施に伴う家庭・学校・地域の対応」についての答申を提出し、その中で家庭・学校・地域の役割や関わりについて提言していたこと。

よって、今期は生涯学習社会における家庭・学校・地域の役割と連携のあり方について協議し、行政が主導すべき課題や地域との協働を必要とするような課題を提言することとした。

昭島市社会教育委員会

## 第1章 昭島市の家庭・学校・地域の現状

昭島市社会教育委員会議では、研究大会への参加、他市への視察研修を行い、その中から家庭・学校・地域の現状について認識を深めることにした。

また、平成23年度に「『第2次昭島市生涯学習推進計画』策定に伴う基本的な考え方について」の諮問を受けて答申作成のために討議を行い、昭島市の家庭・学校・地域の現状を確認することができた。

本章では、研究大会で開催された分科会の概要（後記第1）、小平市と安曇野市が取り組んだ学校支援地域本部事業の概要（後記第2）、答申と協議の概要（後記第3）を記載し、これまでの協議内容を踏まえて昭島市の家庭・学校・地域の現状について整理した（後記第4）。

### 第1 関東甲信越静社会教育研究大会（東京大会）から見えてきた現状

平成22年11月、「“地域教育”をリードする社会教育活動の活性化を目指して」というテーマで東京大会が開催され、「地域主導の子どもの居場所づくりから、若者支援へ～子ども・若者に向き合う地域の人々～」を演題とする記念講演、「地域教育が切り拓く未来」をテーマとするパネルディスカッション、さらに5つの分科会が開催された。

#### 1 第2分科会「地域が支える子ども・学校」～学校支援地域本部事業の可能性～について

杉並区は、地域コミュニティが非常に盛んな地域であり、ほとんどの小学校がコミュニティスクールを目指しているほか、中学校でも同様な部分が多く、近頃は小中の連携・つながりをコミュニティ全体が支えている。学校支援地域本部（杉一プラン）では、地域との連携により学習支援のほか学校外活動、幼小連携、放課後の居場所活動まで地域支援本部がすべての運営を行っているが、それらの取り組み状況を通して「地域力」、「地域が子ども・学校を支える」ことについて考えてみた。

実践事例は、地域が、本当に学校を支援しており、強力なバックアップ体制が実現している上、学校を支える視点でいながら、各社会教育で行っているところも全部結び付ける取り組みにまで深まってきており、一つ一つの活動が面になったとのことでこの形になるまで10年かかっているが、こういう活動・運営がなされると学校自体も活性化され、社会教育の各団体が抱えている課題も解決できるのではないだろうか。

#### 2 第3分科会「地域課題に向き合う『学び』～子ども・若者・高齢者の支援から見えてくる新しい社会教育のかたち～について

少子・高齢社会の進展、家庭・地域の教育力の低下の中で、子育て、高齢福祉、若者

の自立支援などの地域課題を、従来の制度、自治会、子ども会、PTA、ウィズユース等（以下「自治会等」という。）既存の団体の力だけで解決するのは難しく、社会教育が触媒となって、自治会などの地縁組織とテーマ別に活動するNPOや市民団体の交流・連携を通じて課題解決を図ることが求められており、デイサービスや配食サービスなどの福祉事業と学習事業を連携させる取り組みが多くのところから始まっており、高齢者が地域で気軽に立ち寄れる「居場所」が増えていくことが期待されている。

また、引きこもりやニートが増大し、雇用の確保が困難な中で、若者の社会参加や経済的自立の支援が身近なところで展開されることも重要であり、さらに、地域の人々による学校支援の取り組みは、世代間交流を促進し、地域の活性化につながっている。地域での交流・学習の新たなあり方、コミュニティを活性化させる「学び」、地域の教育力の向上とまちづくりなどについて3団体の報告をもとにディスカッションが行われた。

①社会教育、行政に求められる役割について、行政は、人と情報と場を持っているのでそれらの提供をすること。地域の課題解決は、民に任せたほうが良いとした上で、行政には、人を集めるビジョンを示すこと、家庭に情報を届けること、本当に困っている人を発見して、介入できる権限を活かしてその情報を提供し、援護射撃をすること。

②「いい活動を伝えることの工夫はどうしているか」の質問に対し、恥も外聞もなくお願いすることでつながれる、来なければこちらから出向き、お互いが報われるように持っていかなければいけない、といった意見があった。

### 3 第4分科会「地域の教育力向上を目指した社会教育施設の役割」について

今の地域は、これまであった地縁関係を母体とした隣組社会が、核家族による孤立や住宅事情、近代化等の要因により衰退の一途をたどりつつある。地域社会の先細り傾向を立て直し、「新しい公共」を打ち立て、地域に生活する子どもも大人も誰もが生き生きと過ごせる「地域の教育力と教育的な営みの向上」を目指し、その活動を実現する場として地域に根ざした施設のあり方とその役割について、「ワールド・カフェ方式」を用いて、現状を見つめつつ今後への期待・希望・夢を広げられる議論を進めた。

さまざまな意見が出された中で一番多かったのは、社会教育施設ということで、「場」をもう一度考え直したいという意見であった。人が集まる場所が「場」であるならば、公民館だけにとらわれない、さまざまな社会教育の場を身近な地域社会の中に作り出していこうということであった。

また、地域社会を動かすには「つなぐ人」が必要であり、「つなぐ人」はいろいろいてよいが、社会教育委員がまず地域を「つなぐ人」の役割を目指していこうとの意見もあった。

#### 4 第5分科会『『やりとりの復活』が紡ぎだす新しい公共空間』～いま「成人教育」が果たす役割とは～について

今までは、子どもに教育してそれでほぼ完成され、あとは社会で社会化すればよいといった考えであったが、寿命が延び長生きしてきた成人自身の教育は大丈夫だろうかといった社会問題が出てきた。教育のフィールドは、子どもの場合、学校の中だと囲みがちであり、成人の場合、昔は地域社会にあったが、今はフィールドが無限にあり、「新しい公共（空間）」の可能性だとか、どこにあるのかといったことになってくる。成人教育の場合、小学生に物事を教えるように、手取り足取りする必要はないが、成人だからといって人間関係が築ける時代、環境ではなくなっており、同時にアクションを起こす仕組み、情報が求められ、学びたいときに学べる場所、学んだことを活かせる場所を探ることができる人は、ごくわずかでしかない。

成人教育における「やりとり」の必要性は、裏返して言うと、相手の話を聞く、何をやりたいかを聞くという、聞く立場、立ち位置が意味をなしてくる。成人教育と生涯学習の違いは、生涯学習は、自分の興味あるものを学ぶのに対し、成人教育は、子どもの手本となるような大人を作ることではないだろうか。

## 第2 視察研修（小平地域教育サポート事業、安曇野市学校支援地域本部事業）から

### 1 小平市地域教育サポート事業について

#### (1) 事業の概要

小平市では、東京都の地域教育サポート・ネット事業モデル地区の指定を受けて、平成14年度から3か年、4校（小学校3校、中学校1校）を対象に、「学校支援ボランティアやコーディネーターの育成、地域の社会資源を効果的に学校に導入するためのシステム構築など、学校を支援する」ことを目的とした事業を実施したところ、「開かれた学校づくり」を地域の側から呼び起こすことにもつながり、この事業が地域社会のもつ教育力や地域住民が有する教育資源を効果的に学校教育に導入していく上で、有効な仕組みであることが実証された。

平成17年度からは、小平市単独事業として、4校の充実と他の学校への拡大を目指して継続して実施し、平成20年度からは、国の委託事業「学校支援地域本部事業」を受託し、事業のさらなる拡充を図ったところ、平成22年度には、小平市内の小中学校27校のうち26校にコーディネーター世話人（コーディネーターの取りまとめ、教育委員会との調整等を行う者）が配置されるまでになった。

小平市生涯学習推進課と各学校では、学校支援ボランティアとして活動してもらうための講習会や、既に学校支援ボランティアとして活動している人のスキルアップのための各種講習会を開催し、学校だよりや市報を通じて広報を行っている。

## (2) 事業の特徴等

小平市内には6つの大学があり、教育学部の学生がボランティアとして数多く参加しており、地域性が有効に働いている。

年間の学校ボランティアは約4万人で時間数でも6万時間位のボランティアが活動しており、ボランティア養成講座も年間78日と数多く開催されている。

小平第六小学校では、民生児童委員が代々組織的に関わっており核となっている。

## 2 安曇野市学校支援地域本部事業について

### (1) 事業の概要

安曇野市では、国の委託事業「学校支援地域本部事業」を受託し、学校と地域の調整役として各学校に「地域コーディネーター」を配置して、小・中学校からの派遣要請を受けて、要望に適したボランティアを派遣して学校を支援している。

### (2) 事業の特徴等

安曇野市は、学校支援地域本部を学校単位ではなく、安曇野市として1つ設置し、それを兼ねる実行委員会を組織して、実行委員会が各学校支援の企画、コーディネーターの養成、ボランティアの養成も行っている。合併して5年と若い市であるが、実行委員会を基盤にして地域教育協議会という組織をうまく作り上げ、地域を7つに分け、その中に必ず一人のコーディネーターを配置し、学校とボランティアの調整を行っているほか、学校長の相談相手にもなっている。

なお、地域本部事業は学校教育課が担当している。

## 第3 「『第2次昭島市生涯学習推進計画』策定に伴う基本的な考え方について」の答申作成のための検討から

平成15年策定の「あきしま学びぷらん」（昭島市生涯学習推進計画）の目標「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」及び提案は、第五次昭島市総合基本計画の基本構想、昭島市教育振興基本計画にも共通していることから、この考え方を生かしていくことを答申とした。

検討の中では、「きずな」を大切にし、育てていくためには、日ごろからの地域住民の交流が重要であるという認識の中、同じ人が複数の団体の役員を掛け持ちしていることの負担が問題点としてあげられることについても協議してきた。

## 第4 昭島市の家庭・学校・地域の現状

### 1 家庭の現状

- 不登校やDVなどいろいろと問題を抱えている家庭（親）の多くは、地域から孤立した家庭（親）であるため、親が親として学ぶ機会を逸している。
- 子どもたちの保護者世代には、活動を作り上げる力、さらに一步頑張ろうという意欲が不足している。そのため、負担感ばかりが先行し、役員を引き受けるなら入会しない、会を脱退するというように、PTAや子ども会活動などへの関わりが消極的となり、ウィズユースなど地域の活動を担っている後継者不足が問題となっている。
- そのようなことから、子どもたちの豊かな体験の機会が失われ、格差が生じるなど子どもたちへの影響が懸念される。
- 一方で、今の若い親たちは、最初の一步を仕掛けてあげるとつながっていくようである。

### 2 学校の現状

- 小平市や習志野市秋津では、学校を活用して地域の人が学校に入りやすい環境を整備してきており、昭島市でも「開かれた学校」という言葉が言われるようになってから10年ほど経過している中で、今そういうものが徐々に形になってきている。
- 拝島第三小学校では、別棟の建物で活動をしている市民が授業にも関わっていたという事例、拝島第二小学校では、学校を仲介として家庭・地域・学校がつながるような仕組みづくりに取り組んでいる。
- 一方で、すべての学校での取り組みというにはまだ道のりは遠く、継続の難しさも懸念される場所である。

### 3 地域の現状

- 地域の問題を地域で解決する力、地域の子どもたちを見られる大人の力という意味での地域の教育力が低下しているといわれるが、個々の力が低下してきたのではなく、要となりうる人や組織等がうまく地域や学校に結びついていない。
- 子どもたちは、地域の大人から自然体験などを教わることが少なくなり、大人も子どもも地域の中での学びの機会が減少している。また、高齢者は、地域の中で子どもたちと触れ合う機会が減少し、喜びを得られなくなってしまう。中間年齢層も居場所を見つけられないでいる。
- 昭島市には、長年にわたって地域で活動している自治会、子ども会、ウィズユースなどがあるが、活動のマンネリ化、組織率の低下、役員の成り手不足、後継者の育成問題のほか、多くの問題が生じている。

○ 10年前に策定された「あきしま学びぷらん」では、小学校区を単位とした校区協議会の創設を提案したが、既存組織との差別化が図れなかった面もある。

以上のことから、「家庭・学校・地域の連携」に向けた芽が昭島市にもしっかりとあるが、それらがうまく機能していないということが現状としてあげられる。

## 第2章 昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育のあり方の検討

平成22年12月に文部科学省の「学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力会議」において、『新しい公共』型学校の創造について（たたき台）」の中で次のように示された。

少子高齢・情報・国際化の進展、家族や地域の変容、社会的・経済的格差の固定化の懸念など、子どもたちを取り巻く学校内外の環境の変化の中で、学校に期待される役割は増大し、学校だけでは子どもたちの抱える多様な問題に対処するのは難しくなっている。

子どもたちにより良い教育を提供していくためには、学校だけではなく保護者や地域住民が「子どもたちの将来のため」という意識の下、共通の目的のために協力し合う、子どもたちを軸にした「新しい公共」を実現することが求められる。

そのため、学校を「協働の場」として、保護者や地域住民が子どもたちの将来のために協力し合うことを通じ、「自分たちの学校」という意識を持ってより良いものに変えていく姿勢に転じていくことが期待される。「自分たちの学校」を良くするという意識が「自分たちの地域」を良くするという意識につながり、成熟した「新しい公共」型学校づくりを期待している。

さらに、この取り組みは大人の生涯学習の場となるだけでなく、社会的な「きずな」の希薄化が指摘される中で、人々に居場所と安心を生み出す社会全体の信頼関係・共助関係（ネットワーク）の再生につながっていくと示している。

本章では、第1章の昭島市の家庭・学校・地域の現状を踏まえ、昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育のあり方として、文部科学省が示している地域と連携した学校づくりである学校支援地域本部事業（後記第1）、先進的に取り組みを行った拝島第二小学校等の成果と課題（後記第2）及び共助関係にある市民連携等について協議したので、以下にその検討結果を取りまとめた。

## 第1 学校支援地域本部事業の取り組みについての検討

昭島市では本格的に学校支援地域本部に取り組んでいる地域はないが、実際に昭島市で取り組む場合の方向性について検討した。

### 事業内容からの検討

- 地域が学校を運営していくという社会的要請があり、大人がつながっていき、多くの目で子どもたちを見守り、子どもたちがその中で育っていることに意義がある。
- この取り組みで、一人ひとりが「やりがい」「生きがい」を感じることができ、「子どもたちの役に立っている」という実感が生まれ、継続につながっていくことが考えられる。
- それまで単体で行っていたことが、学校が関わることで活動に広がり、深まりが生まれる。学校自体の活性化にもつながると同時に、社会教育の部分でも、それぞれの団体が抱えている課題が解決できる効果も期待できる。
- 活動拠点为学校になるが、責任は市が持つといったセーフティーラインの確立やコーディネーターの養成など教育委員会のバックアップが必要である。
- 今の親たちの意識からするとあまり組織立たない緩やかな関係性の確立が望ましい。

## 第2 拝島第二小学校の取り組み事例（学校ハブ）

これまで学校に求められる役割と機能は、次代の社会を担う人材の育成を主眼として、教師対児童生徒、あるいは教師対児童生徒対保護者という二者、三者の関係を基に実践が進められてきた。

しかし、子どもを取り巻く社会の大きな変化に伴い、従来学校に期待された学力向上、健全育成、社会性の涵養などの機能以外の公共的な役割を担うことが期待されるようになってきた。DVやネグレクトをはじめとした深刻な家庭養育不全への対応や地域コミュニティの再生、地域防災対策、雇用促進対策、また、児童生徒の体力向上、生活改善、キャリア教育や消費者教育、ものづくり教育、情報教育、異文化理解教育など新たな教育課題が毎年のように次々と提唱され、学校はその対応に追われている。

これらの状況から、学校はその公共的な役割を担うために、指導体制の改善や新たな関係性の構築を進めてきている。学校単位、地区単位、市町村等の行政単位での取り組みが進められる中で、本来の目的としたこと以外の付加的な価値が、多くの取り組みから表出されるようになってきている。その一つとして「学校を仲介（ハブ化）とした新たな双方向の関係性の創出」の事例を提示する。

## 事例1 「地域防災訓練でつながる顔と顔」

平成22年9月15日、拝島第二小学校で、昭島市では初めての「小学校地区地域防災訓練」が実施された。これは、災害時に避難所として指定される学校が、その開設のための設置計画を立案し、実際に運営を担う自治会と共同で訓練を実施したものである。事前に学校と自治会防災担当者との協議を進める中で、非常時における相互の役割が明確になるとともに、課題解決のため互恵の協力体制が組まれるようになった。避難所開設に伴う学校の受け入れ態勢の整備と地区防災に関わる独自備蓄、保管の開始、地域住民の救出、グループホームとの救助協力の契約、避難救護に関わる学校職員の協力体制づくり、自治会に属しない保護者（住民の6割）の避難所運営に関する役割の明確化など、防災をめぐり、自治会、保護者、学校職員、市防災課など新たなネットワークが次々と生まれた。歳末には、自治会主催の火災予防の夜警活動に、数十年ぶりに子どもたち、保護者の声に戻ってきた。子どもたち、保護者にとって地域とのつながりをより実感する貴重な体験となり、地域にとっても新たな担い手の存在を感じるうれしい夜となった。この活動は、平成24年で3年目となる。

## 事例2 「環境に優しい街・人づくりが生む循環」

拝島第二小学校では、平成23年度の昭島市のエコ・パーク開園に伴い、市の環境部と提携して、新たな環境学習プログラム作りに取り組んでいる。この学習プログラムは、市の環境基本計画に基づき、平成26年度に全市で取り組む環境学習のためのパイロットプランとして、市と学校が協力しながら策定するものであり、地域、保護者、市民、企業等が連携してその取り組みを進めている。

平成23年10月の「美堀町花いっぱい運動」はその一つである。昭島警察署が寄贈したフラワーポットを、児童や地域住民などが参加してエコ・パークの周囲に設置した。また、翌年1月には、市で育てたコナラの苗を、エコ・パーク内に移植した。児童は、生活科や総合的な学習の時間の授業として活動に取り組むとともに、放課後や休日など日常的にエコ・パークを訪れ、苗を手入れする老人会の方々と関わりを持つようになった。

また、植樹を通して、慈善団体チャリティー事業に6年生が協力するなど、環境に対する知識や理解、態度の形成だけでなく、多くの人との新たな関わりが生まれ、その関わりから新たな価値に触れることができるようになってきている。

児童、保護者、地域、企業、関係者が、学校の活動を中心に新たなネットワークを組むことができてきた。拝島第二小学校の学校経営の数値目標に、「卒業までに子どもが木を3本植樹する」とある。きっとその3本により、30人、300人と多くの顔と顔がつながることが期待される。

## 事例からの検討

- この取り組みで初めてつながりを持てた人も多く、子どもたちにとっても、今まで経験したことのないことが経験できてよかったと保護者をはじめ高く評価されているようだ。
- 学校が関わることで、長く停滞している地域のいろいろな活動が活性化され、子どもたちも地域の人たちと関わりができ、いろいろな経験を積むことが期待される。
- 同じ昭島市内でもその地域や学校の成り立ちが千差万別であって、地域によっては、しっかり受け継がれているところもあり、それぞれよい持ち味があるので、一つの枠組みに押し込めるのではなく、フレキシブルな提案が現実的である。
- 今の昭島の状況を見るとできるところから試行的に時間をかけて進める期間があってもよいが、お互いの顔が見えないと先に進めることができないので、早く顔見知りになれる場所・機会づくりが必要である。
- 学校は、これまでも子どもや保護者の学び合いの場であり、出会いの場、触れ合いの場であった。これからは、新たな公共性を希求し、関わる全ての互惠を生み出すハブとしてその機能を高めていくことが期待されるが、地域の中で孤立した高齢者や家庭を生み出すことのないようにしなければならない。それは、子どものためであり、保護者のためであり、学校に関わる全ての関係者の「公益」を生み出すものでなければならないからである。

## 第3 市民連携推進のための指針等（コミュニティ）

### 1 市民連携推進のための指針について

「市民連携のための指針」は、弁護士、学識経験者、NPOの代表、東京ボランティア市民活動センター等の10名の委員により、5回の会議をもって平成23年3月に取りまとめられた。行政と市民の協働を取りまとめた指針は他の市でも策定されているが、昭島市はあえて「市民連携」という言葉を用いた指針とした。

阪神淡路大震災後、ボランティア活動が盛んになって市民活動が大きく動き始めているが、昭島市では、14年にアダプト事業ができ、17年にはコミュニティ構想ができた。新たな地域でのコミュニティ作りという新しい考えに基づいて市内を6つの地域に分け、現在までに3つのコミュニティ協議会ができている。

この計画は、行政と市民活動が連携するための施策として、ステージ1から3を2年単位で進め、地域づくりのため地域で顔の見える環境を作ることから始め、地域課題への取り組みができるように進めていければ最終的に連携できるとしており、生涯学習にしても、家庭教育にしても地域力が弱まってきているので、再生して、それによって連携を進めるという指針となっている。

## 2 ボランティア指針について

ボランティアや市民活動が盛んになった平成19年当時、昭島市では、まだ、ボランティアコーナーとして社会福祉協議会が専任の職員を持たずボランティア活動・市民活動を支援していたが、行政側から市民活動に対する期待や支援・協働事業の間を取り持つものがないということで、中間支援組織としてボランティア活動に対する支援機能をさらに強化するための指針として取りまとめられた。

指針が策定されたことで、平成20年度から市の補助金の交付を受けることができ、全員が兼務職員という体制から、ボランティアセンター専任の職員を1名配置することができるようになり、市民連携と同じような形で市民活動やボランティアの支援をより強固にしていける環境が整い、改めてボランティアセンターとして市民活動を支援できるきっかけとなった。

### 指針からの検討

- 自治会、子ども会、PTA、ウィズユース等（以下「自治会等」という。）に入っていないだけでも生活はしていけるが、地域に住んでいる以上は、防災・防犯・生活環境・福祉など一人ではできないこともたくさんある。まず人を知る・地域を知る機会を作ること、その活動の場所として各地域の集会所・学校を活用して顔の見える関係づくりを行うことが最も重要であり、自治会だけに頼らず、地域内の個人・団体が主体的に協力・活動しながら地域内の課題解決に取り組む方向性が示されているといえる。
- ボランティアセンターに登録している団体は、地域や社会に還元しようという意識は強い。ボランティアという言葉がついているだけで後押しをしているところもある。団体の一定の公開性、どういう活動をしているのかを地域や市民に知らせていくことがボランティアセンターのコーディネーターとしての役割といえる。

### 第3章 昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育の課題

第2章の昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育のあり方の検討結果から、以下にその課題を取りまとめた。

#### 第1 家庭の課題

「教育の原点は家庭にある」と言われるように、子どもにとって家庭は日常生活の多くの時間を過ごすところであり、家庭の果たす教育的役割は大きなものがある。

しかしながら、子どもの養育放棄や暴力などの大きな課題を抱える家庭があるほか、生活習慣や善悪の判断など社会規範意識をしつけられないなど、家庭の教育力の低下が課題として浮かび上がってきている。

また、家族の病気や経済的破綻などのため、地域から孤立する家庭や一人暮らしの高齢者も増えつつある。

家庭は、学校や地域との連携により子どもたちの生活体験、自然体験、勤労体験の機会を広げるため、子どもや保護者の顔が見える関係づくりに向けた取り組みに継続して参加する必要がある。

#### 第2 学校の課題

学校は、家庭、地域社会からの要望を受け止め、教育活動に限らず、子どもたちに関わるさまざまな活動に取り組んできたが、近年、学校教育の在り方に関する意見・要望が多様化する一方、家庭における教育力の低下により、本来ならば家庭で解決すべきことが学校に委ねられるなど、学校内外においてさまざまな課題が増加している。そのため、学校としての守備範囲が広がり、教師の負担増にもつながって、もはや学校のみで子どもたちに関わる全てのことを行うことが不可能となってきている。

学校は、学校と地域社会の人々が触れ合う機会を多くし、学校が地域社会の一員として地域活動の中心になるなど、地域の生涯学習の拠点として学校施設の開放や学習機会の提供が行えるよう、学校内における体制（場所・機会・情報提供など）の整備を図る必要がある。

#### 第3 地域の課題

自治会の組織率の低下、役員の高齢化が進んでいる。既存の組織では役員層の世代交代が少なく、また同じ人が複数の組織の役員を兼ねている実態がある。

自治会等の各団体は、各団体の住み分け・連携に向けた再活性化への取り組みを行う

必要がある。

また、人材の発掘育成のための取り組み、地域に関わる全ての人、大学・企業などとの関係づくりを行う必要がある。

「あきしま学びぷらん」で推進が図られた小学校区を中心とした生涯学習校区協議会が3校区に留まっていることは、十分な検証が必要である。

「家庭」「学校」「地域」それぞれが連携していくにはコーディネート機能が不可欠であり、コーディネーターの育成・確保が課題解決に向けたキーワードであるといえる。

## 第4章 昭島市の家庭・学校・地域の連携による新たな社会教育のあり方についての提言

### 第1 既存の組織、仕組みを活用した取り組みが重要であること

- 家庭と学校と地域とは別々に存在するものではなく、家庭も学校も同じ地域の中に包括された一員であり、地域の中で互いに刺激し合い、補い合うことで地域として成長していくものである。
- 第1章において述べたように、昭島では、古くから自治会等が活動に取り組んできたが、役員の成り手不足等からさらに高齢化が進み、後継者不足に拍車をかけている。そのため、大人も子どもも地域の中での学びの機会が減少し、高齢者は地域の中で子どもと触れ合う機会が減少してしまい、喜びを得られなくなってしまった。
- 自治会等が熱心に取り組んできた活動は、これまでに十分な成果を上げてきており優れた資産を持っている。これまでの取り組みを振り返るなど検証した上で、地域活動の再活性化のために既存の団体を活用するなどの支援策が必要である。

#### 1 既存の組織、仕組みの再活性化のための方策

既存の組織、仕組みを再活性化するため、次に挙げる取り組みを実施することを提案する。

- 効率的な組織運営に必要な知識や時代に合った活動の企画・展開等を修得するための研修会を開催し、自治会等の活動がより活性化するための支援に取り組む必要がある。また、必要に応じて組織等の現状を把握する必要があると考える。

#### 2 新たな人材の発掘・育成のための方策

地域社会には、職業や経験などを通して培った高い資質や能力を持つさまざまな

人々がいる。これらの人々の専門的な知識や技術などを活かすことは、教育活動の多様化とその質の向上ができるほか、新たな人材を加えることは、組織等の風通しが良くなり後継者問題に歯止めをかけ、付随するさまざまな課題が解決することが期待される。新たな人材の発掘・育成するため、次に挙げる取り組みを実施することを提案する。

- 広く人材を募集し、受け入れ側の負担とならないように、ボランティア養成講座や研修会、あるいは認証等を行い、新たな人材の発掘と質の高い支援者の育成を図る。
- 研修修了後のジュニアリーダーのスキルの向上と高校生年代以上の若年者を対象とした研修会を実施し、修了後地域社会において社会貢献できるよう、活動の場所・機会等をあつせんする。
- ボランティアの有償化について創意工夫を行う。例えば、ボランティア活動に対しチケットを交付し商店等で利用できたり、ボランティア活動をした時間を貯めておき（ボランティアバンク）、逆に援助等を受けたいとき、その時間に相当するボランティアによる支援を受けられるなど、相互補助的なボランティア制度の検討を行う。
- 家庭・学校・地域の教育力を「つなぎ合わせる」ことで成功した事例を地域に発信し、新たな支援者に関する情報が収集できるような、情報提供・情報収集の仕組みを作る。
- 市内の社会教育施設等の連携を推進し、情報を介して人と団体・機関等をつなぐ相談窓口と情報提供の仕組みを作る。

### 3 学校を地域の学び合いの場とするための方策

- 地域の子どもから大人までが、顔が見える・知り合える機会を意図的に作るため、学校の運動施設はもとより、学校図書館や特別教室を含め、学校の施設をより一層開放し、さまざまな活動が行われるよう推進する。
- 学校は、子どもたちの生活体験・自然体験・勤労体験の機会が広く得られるように、地域の子ども会や青少年団体等との交流活動を推進するほか、地域行事への参加や地域の企業との交流を推進する。
- 地域と学校の情報がスムーズに行き来できるよう、情報提供のシステムを工夫する。

## 第2 新たな社会教育の役割

学校教育や社会教育としての自治会等の地域活動のほか、民間による教育産業、個人によるさまざまな教育活動が展開されているが、新しい時代の社会教育の役割は「つなげること」であり、教育活動を行っている機関と機関、あるいは機関と個人を互いに結び付け新しい教育活動や学習の機会を生み出す仕掛けを作り、それを機能させていく役

割が求められる。

### 第3 コーディネーターの役割が重要であること

第2章第2で紹介した拝島第二小学校の取り組み事例は、学校長自らが、学校と地域を結び付けるコーディネートを行った結果、児童・保護者・地域・企業が学校の活動を中心に新たなネットワークを組むことができた。また、成隣小学校では、PTA活動を行うにあたって社会教育課の社会教育主事に相談したところ、自治会や企業との連携などのアドバイスを受け地域と人、人と人がつながることができ、地域の資産を増やすきっかけとなった。

- 家庭・学校と地域とのつなぎ役であるコーディネーターが配置されることは、地域の教育力を高める上で極めて有効であり、重要である。
- そのため、支援を求める側と支援を提供する側をつなぐ人的な連絡・調整役としてのコーディネーターの育成と配置を行うとともに、コーディネートのための相談窓口を開設することを提案する。

## おわりに

社会の発展とともに物質的に豊かになった社会は、価値観やライフサイクルが多様化した一方で、人々の集う機会が減少し、互いに支え合おうとする意識が弱まるなど、人間関係が希薄になっていった。東日本大震災後は、「きずな」を合言葉に団結し、支え合う社会が復活してきたようではあるが、孤立した家庭はそのまま、子どもたちの経験値も依然として低い状況にあり、地域の教育力の問題も解消されたわけではない。

平成14年度より実施された完全学校週5日制では、「家庭や地域社会での生活時間の比重を高めて、主体的に使える時間を増やし、『ゆとり』の中で、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに社会体験や自然体験などのさまざまな活動を経験させ、自ら学び自ら考える力や豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの『生きる力』をはぐくむものである。」という趣旨で、学校と連携した地域社会の役割も求められたが、いつしか、家庭教育の役割までもが学校に求められるようになってしまった。

今期の社会教育委員会では、このような現状を把握、理解することからスタートしたが、本建議が教育関係者の中で広く議論され、家庭・学校・地域をつなぐ多様な地域活動が展開されることによって、これらの問題の解消はもとより、子育てや高齢者問題等、身近な問題についてまで安心して相談し、自ら解決することができる地域コミュニティづくりまで発展していくきっかけとなることを切に期待する。

## 1 第26期 昭島市社会教育委員名簿

議 長	石 原	正 昭(平成22年10月1日から平成23年10月31日まで副議長)
副議長	長 瀬	高 志(平成22年10月1日から平成23年10月31日まで議長)
委 員	石 川	博 朗
〃	中 島	理 智
〃	原 島	久美子
〃	瀬戸本	むつみ
〃	三 田	勝
〃	森 田	郁 朗
〃	五十嵐	栄 司

## 2 審議日程

第 1 回	平成22年11月22日
第 2 回	平成22年12月21日
第 3 回	平成23年 1月26日
第 4 回	平成23年 2月18日
第 5 回	平成23年 3月23日
第 6 回	平成23年 4月27日
第 7 回	平成23年 5月25日
第 8 回	平成23年 6月22日
第 9 回	平成23年 7月27日
第10回	平成23年 8月31日
第11回	平成23年 9月28日
第12回	平成23年10月26日
第13回	平成23年11月22日
第14回	平成23年12月20日
第15回	平成24年 1月25日
第16回	平成24年 2月29日
第17回	平成24年 3月28日
第18回	平成24年 4月25日
第19回	平成24年 5月30日
第20回	平成24年 6月27日
第21回	平成24年 7月27日
第22回	平成24年 8月29日



昭島市の家庭・学校・地域の連携による  
新たな社会教育のあり方について  
建議

平成24年9月26日

昭島市社会教育委員会議

発行：昭島市教育委員会事務局生涯学習部社会教育課  
〒196-8511 東京都昭島市田中町 1-17-1  
電話 042-544-5111（内線 2259）